

## 令和 2 年度分の地域包括支援センターの評価基準に係る運用の見直しについて（案）

## ◎ 第 1 回協議会における決定事項

- 令和 2 年度第 1 回地域包括支援センター運営協議会において、以下の《運用の見直し方針》に基づき、評価項目 75 項目のうち、15 項目を評価の対象としないことにした。

## 《運用の見直し方針》

会議・講座の実施回数など定量的な評価項目のうち、新型コロナウイルス感染症対策によって事業遂行に影響を受ける項目及びこれらの項目の結果を踏まえて評価を行う項目については、令和 2 年度分の数値を参考値とするにとどめ、評価を行わない。

## ◎ 評価対象外とする項目の追加について

- 以下の項目については、運用見直しの対象としていなかったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によって地域介護予防拠点等の地域における活動が中止となったことから、介護予防ケアマネジメント対象者を一般介護予防事業等につなぐことができない現状を踏まえ、当該項目についても評価の対象としないこととする。

## 《評価対象外とする追加項目》

## 6 介護予防ケアマネジメント ④【サービス利用後の地域とのつながり】

評価点(点)	基 準
4	介護予防ケアマネジメント対象者のうち、3%以上の者が機能改善により一般介護予防事業等の地域の取組につながっている。
3	介護予防ケアマネジメント対象者のうち、2%以上3%未満の者が機能改善により一般介護予防事業等の地域の取組につながっている。
2	介護予防ケアマネジメント対象者のうち、2%未満の者が機能改善により一般介護予防事業等の地域の取組につながっている。
1	介護予防ケアマネジメント対象者のうち、機能改善により一般介護予防事業等に移行した者がいない。